

発行所 一般社団法人 全日本漁港建設協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3丁目25番10号 JR八丁堀ビル5階 電話番号 03(6661)1155(代表) FAX番号 03(6661)1166 https://zengyoken.jp/ 発行兼編集人 牧野 稔智

令和6年度定時総会を開催

全日本漁港建設協会は、5月9日午後、東京都台東区の浅草ビューホテルで令和6年度定時総会を開催しました。総会に先立ち、第42回表彰式が執り行われ42名が表彰されました。続く総会では、令和5年度事業報告、同収支決算、令和6年度事業計画、同収支予算、理事5名選任、常勤役員の報酬額の承認、借入金限度額の承認の件が審議され、全議案とも原案通り承認・可決されました。

令和6年度定時総会

この表彰は、協会並びに漁港建設業界、あるいは漁港建設業の発展のために多大の貢献をされた方を協会表彰規程に基づいて、その業績を称え広く顕彰するものです。賞状等の授与贈呈後、会長が祝辞を、受賞者を代表して沖縄県支部理事 中西聰氏(株)大城組 代表取締役社長が謝辞を述べ、表彰式を終了しました。(後掲) 今後、協会表彰開式の前に、同日水産庁で行われた令和6年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰受賞者10名の紹介及び記念品の贈呈が行われました。(関連記事・2面)



挨拶する岡会長



来賓挨拶をする田中郁也漁港漁場整備部長



令和6年度議長団 左から石津健光氏、大坂憲一氏、鶴山庄市氏

森健水産庁長官 祝辞

本日ここに、一般社団法人全日本漁港建設協会令和6年度定時総会が開催されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。はじめに、令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に改めてお悔み申し上げますとともに、被害にあわれました全ての方々によりお見舞いを申し上げます。さて、貴協会は昭和53年の設立以来、会員各社の技術力の研鑽・向上を通じ、漁港・

持続可能な漁業生産の確保、「漁村の魅力と所得の向上」の3つの重点課題を掲げて、戦略的かつ計画的に推進しているところとです。また、昨年5月に漁港漁場整備法を改正し、漁業利用との調和を図りながら「海業」を推進する制度を創設するとともに、養殖業の成長産業化や販売機能の強化など漁港に対する新たな要請に対応できるように、漁港施設に陸上養殖や直販所を追加しています。この改正法は、本年4月1日から施行されており、これを活かして漁港・漁村を中心とした地域のにぎわいや所

得・雇用を生み出すことを目指します。一方、建設業を取り巻く状況としては、令和6年4月より、時間外労働の上限規制が適用となっております。また、「担い手確保のための働き方改革・処遇改善」、「地域建設業等の維持に向けた環境整備」等、建設業界の更なる環境改善へ向けた品確法等の改正に向けた動きもありません。水産庁ではこの動き等を注視しつつ、関係省庁とも連携して、引き続き、新技術導入による生産性向上や適正な工期設定による建設工事従事者の休日確保等の働

き方改革を促進し、全ての関係者が安心して工事を行っていただけ環境の確保に全力を挙げて取り組んでまいります。これらの政策を実現していくためには、漁港漁場整備において大きな役割を担っていただける漁港建設業の皆様のご支援と御協力が不可欠と考えます。引き続き、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。結びに、貴協会の御発展と、会員の皆様方の益々の御健康・御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

第42回協会表彰 代表謝辞

本日は、令和6年度定時総会に先立ち、多数のご来賓並びに会員の皆様ご列席のもと、栄誉ある特別功労者、優

全日本漁港建設協会は昭和53年6月の設立以来、今年で47年目を迎え、岡会長の力強いご指導のもと、役職員の皆様並びに会員各社との相互協力と団結により目覚ましい発展を遂げてこられましたことは、誠に喜びに堪えません。

て会場出席及び委任状をかわせて466社の出席があることが確認され、総会の成立が宣言されました。次いで令和5年度事業報告、同収支決算、令和6年度事業計画、同収支予算、理事5名選任、常勤役員の報酬額の承認、借入金限度額の承認の件について審議され、それぞれ原案通り承認・可決されました。(令和6年度事業計画・8面)



受賞者を代表し謝辞を述べる中西聰氏

私どもが賜りましたこの栄誉は、全国の各地において、様々な漁港建設事業に携わる中、岡会長をはじめとする協会関係者並びに会員各位のご指導、ご支援として、御礼の御挨拶とさせていただきます。令和6年5月9日 受賞者代表 一般社団法人全日本漁港建設協会 沖縄県支部理事 株式会社大城組 代表取締役社長 中西聰

400名を超す参加者が歓談

令和6年度定時総会懇親会

令和6年度定時総会の開催に引き続き、午後6時から浅草ビューホテル飛翔の間で総会懇親会が開催されました。

開場にあたっては、正副会長が立礼により来場いただいた国会議員を始めとした御来賓、全国の会員、関係者の皆様をお迎えしました。懇親会は、冒頭、岡会長から御来賓の臨席、日頃の全漁建活動への支援に対する御礼等の挨拶に続き、御来賓の国会議員からご祝辞を頂戴しました。まず、最初に漁港漁場漁村整備促進議員連盟を代表し、衛藤征士郎会長から「我が国水産業の成長産業化



横山信一 参議院議員



山下雄平 水産部会長



衛藤征士郎 議連会長

には、漁港や漁場等インフラ整備を担う漁港建設業界の役割が極めて大きい。予算の確保には議員が最大の努力をするので、皆様には安全かつ効率的な施設整備と併せ、地域の守り手としての役割を担ってほしい。」と力強いご挨拶をいただきました。続いて、自由民主党政務調査会水産部会を代表し山下雄平部会長、さらに、公明党の横山信一議員からご祝辞を頂戴しました。また、公務ご多用のところご臨席いただいた多くの国会議員の皆様には、壇上上がったいただき各々ご紹介した後、長野顧問による乾杯のご発声で会が始まりました。



来賓を立礼で迎える正副会長



壇上でご挨拶をされる国会議員



総会懇親会の様子

【順不同】
 【衆議院】 衛藤征士郎議員、伊東良孝議員、中村裕之議員、井林辰憲議員、鈴木英敬議員、長谷川淳二議員、木村次郎議員、金子容三議員
 【参議院】 山下雄平議員、横山信一議員、青木一彦議員、井上義行議員、江島潔議員、上月良祐議員、進藤金日子議員、宮崎雅夫議員、山本佐知子議員、山本啓介議員

行政関係、水産・漁港・港湾等関係団体の幹部、マスコミ関係者など400名を超えるご参加をいただきました。会場では至るところで歓談を交わす様子や名刺交換により挨拶、情報交換する姿が多数見られ、参加いただいた方々にとって有意義な会になったのではないかと願っています。懇親会は、このようろです。懇親会は、このようろです。懇親会は、このようろです。

令和6年度漁港漁場関係事業 優良請負者表彰式

会員10社が大臣・長官表彰を受賞

令和6年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰式が5月9日午後、農林水産省水産庁長官室で行われ、左記の当協会会員10名が表彰状を授与されました。

- △水産庁長官表彰
 - 岩倉建設株式会社(北海道) 代表取締役社長 鈴木泰至
 - 白鳥建設工業株式会社(北海道) 代表取締役社長 堀松誠
- △大臣表彰
 - 東華建設株式会社(宮城県) 代表取締役 須田英樹
 - 株式会社清水組(秋田県) 代表取締役社長 清水隆成
 - 宮川建設株式会社(福岡県) 代表取締役 宮川土成
 - 山本建設株式会社(熊本県) 代表取締役 山本祐司
 - 株式会社上東建設(鹿児島県) 代表取締役 上東伸太郎
- △長官表彰
 - 河津建設株式会社(静岡県) 代表取締役社長 河津市元
 - 大石建設株式会社(長崎県) 代表取締役 宅島壽雄
 - 株式会社屋部土建(沖縄県) 代表取締役 仲座義人

令和6年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰 水産庁長官からの祝いの言葉

令和6年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰において受賞された皆様、あらためましておめでとうございます。本日表彰を受けた皆様は、漁港漁場関係事業の工事分野において、長期間にわたる実績を有し、他の請負者の模範となる優秀な業績を残され、我が国水産業と漁村の発展に多大な貢献をされてこられました。この間、技術力の研鑽・向上、業界全体の発展などに注がれた御努力に対し敬意を表しますとともに、本日の受賞に對しまして、心からお祝いを申し上げます。近年、水産業や漁村をとりまく環境はますます厳しさを増しております。中でも、自然災害は頻発化、激甚化しており、また、今年1月に発生した能登半島地震では多くの漁港施設等が被災しており、漁港施設や漁場について早急な復旧が強く求められております。このような状況に対処するためには被災時における早急な初動対応が重要となりますが、漁港漁場関係工事に携わる皆様方には毎回多大なご尽力を頂いていると承知しており、その機動力の素晴らしいことに感謝するとともに、改めて感謝申し上げますと思います。

よる建設工事従事者の休日確保等の働き方改革を促進し、全ての関係者が安心して工事を行っていただける環境の確保に全力を挙げて取り組んでまいります。皆様方におかれましては、今回の受賞を契機として更に研鑽を積まれ、今後とも漁港漁場関係事業を通じて、我が国水産業及び漁村の発展に貢献されますことを祈念いたしまして、私の祝いの言葉とさせていただきます。令和6年5月9日 水産庁長官 森健



受賞者にお祝いの言葉を述べる 森健水産庁長官



令和六年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰 農林水産大臣表彰

受賞者の喜びの声

地域を守り、地域の産業の再生に 貢献する建設業を目指して

河津建設株式会社 代表取締役

河津 市元

初めに、本年1月に発生した能登半島地震の被災者の皆様にお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方にご冥福をお祈り申し上げます。

この度、令和6年度漁港漁場関係事業優良請負者として農林水産大臣表彰を賜りましたことは、これまで長年にわたり漁港漁場整備事業に携わった者として大変光栄に存じます。



私が住んでいる下田市は、南海トラフ巨大地震においての津波が全国2番目に高い33mという予測がされている街です。

伊豆半島という半島の先端にある街なので、地震が発生すれば、能登半島の被災地と同じような被害になるのではないかと考えられます。伊豆半島は周囲を海に囲まれており、

材木商から始まりその後建築・土木請負業へと事業展開し、昭和26年に起重機船を建造し昭和27年に伊豆漁港(南伊豆町)の修築事業を皮切りに、静岡県内伊豆地区、東部地区、中部地区の港湾漁港工

事に数多く携わって参りました。

また2011年に発生した東日本大震災においても、弊社所有の250t吊起重機船を被災地に派遣し、甚大な被災を受けた東北地方の港湾漁港海岸の復旧・復興に微力ながら協力させていただきました。

や貝類の漁獲高を確保するためカジメ群島の保全の調査研究に協力しております。さらに平成29年からは、弊社起重機船のノウハウを生かして、ワインの海底熟成に取り組みたいです。『海の不思議な魅力を感じて欲しい』と思ひ、郷土愛を込めてスタートしました。日頃の感謝を込

技術を研鑽し社会貢献

大石建設株式会社 代表取締役

宅島 壽雄



この度、令和6年度漁港漁場関係事業優良請負者として農林水産大臣表彰を賜りましたことは、漁港漁場整備事業に携わってきた弊社にとりまして身に余る光栄であります。

ご推薦いただきました長崎県をはじめ、全日本漁港建設協会、関係各位に衷心より感謝申し上げます。

弊社は、豊かな海に恵まれた長崎県の北部に位置する平戸市生月町にて、昭和8年創

めて地域の皆様からお預かりした酒類(ワイン等)を一定期間海に沈めて熟成させた海底熟成酒造りに取り組み、地域の宿泊施設や飲食店などの地域活性化に寄与しております。弊社においては毎年5月に開催される下田市最大のイベント「黒船祭」に参加し市民や観光客へ試飲会を開き海底熟成ワインを披露し積極的にPR活動を行っております。

業以来漁港建設工事に着手し、長崎県全域に営業拠点を設け、漁港・漁場・港湾工事等公共工事を主体として地域の基盤整備に努めてまいりました。

また、会社の経営方針として、工事の品質向上と環境への配慮等の社会的責任を果たすため、品質(ISO9001)、環境(ISO14001)を取得するとともに、水産工学校士等の資格取得を推進し「品質向上と地域社会の発展に貢献する」事として人材の育成と企業体質の強化を図っているところであります。

さらに、新技術の開発や普及にも取り組んでおり、弊社独自に開発した「濁りを出さず汚泥液漑できる」特許技術であるサブマリנקリーナー工法については、水産基盤技術開発賞「優秀賞」、国土技術開発賞「優秀賞」、九州地方発明表彰「発明奨励賞」等、国内ではその独自性、環境への貢献度が高く評価されました。令和5年には、国際協力機構(JICA)の「ビジネス化実証事業」で南米チリへ、

この度、漁港漁場関係事業優良請負者として農林水産大臣表彰を賜りましたことは、水産土木事業に携わる者として大変光栄に存じます。ご推薦くださった伊豆半島県農林水産部様をはじめ、関係各位の皆様にご心より感謝申し上げます。弊社は昭和8年に創業し、道路や橋梁等の社会資本基盤整備に携わることで地域の皆様とともに歩みを進め、戦後の荒廃の中、昭和25年に法人設立しました。「技術と創造、そして信頼」をコーポレートテーマ

期待に応え必要とされ続ける企業に

株式会社屋部土建 代表取締役

仲座 義人



弊社では、昭和54年にクレーン兼クレーン専用船を、昭和63年には4,500tのフロートディングドック船を新造し、水産土木事業に本格的に参入後、技術力の向上を図りながら、

沖縄県内の漁港漁場インフラ整備事業での実績を積み重ね、地域貢献や発展に寄与

また大規模陸上養殖場の環境改善に向けた取組でベトナムでの展開にチャレンジ中であります。

また、頻発する災害に備え県と災害支援協定を締結し、大規模災害を想定した合同防災訓練に参加し、災害時における早急な対応を果たせるよう組織作りをして、地域の安心と安全を守ることに積極的に取り組んでおります。

この度の大変光栄に存じます。今後とも受賞を励みに漁港漁場整備事業の発展に寄与できるよう役職員一同更に精進していく所存でございます。結び、この度の表彰は、漁港漁場整備事業に携われている沖縄県農林水産部の職員の皆様並びに一般社団法人全日本漁港建設協会様をはじめ、関係各位の皆様のご指導にあつたため感謝の意を伝えたいと思っております。今後とも関係各位のご協力並びにご指導をお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。

また、頻発する災害に備え県と災害支援協定を締結し、大規模災害を想定した合同防災訓練に参加し、災害時における早急な対応を果たせるよう組織作りをして、地域の安心と安全を守ることに積極的に取り組んでおります。

この度は誠にありがとうございました。

また、頻発する災害に備え県と災害支援協定を締結し、大規模災害を想定した合同防災訓練に参加し、災害時における早急な対応を果たせるよう組織作りをして、地域の安心と安全を守ることに積極的に取り組んでおります。

地域の声

会員・支部の活動紹介

水生生物増殖を担う魚礁を活用した、豊かな海づくりとブルーカーボン

青森県支部 志田内海株式会社

志田内海株式会社について

当社は、青森市の志田建設株式会社と、同市の内海工業株式会社が経営統合し、2020年1月1日に設立された総合建設業です。人と自然が共存できる社会を目指し、公共事業や民間企業による設備投資事業に携わっています。2020年からはサステナブル事業室を設立し、豊かな海づくり、再生可能エネルギー事業への参入を画策しています。

豊かな海づくりとブルーカーボン

青森県陸奥湾は静穏性も高く、砂地も多いため、海草のアマモやスゲアマモが広く繁殖しています。特にスゲアマモ場はマナマコが生息場、餌場として重要です(図1)。そのためマナマコの桁曳き操業は、スゲアマモ場で行われることがあり、マナマコの漁獲とともにスゲアマモ場を傷付けてしまうことがありま

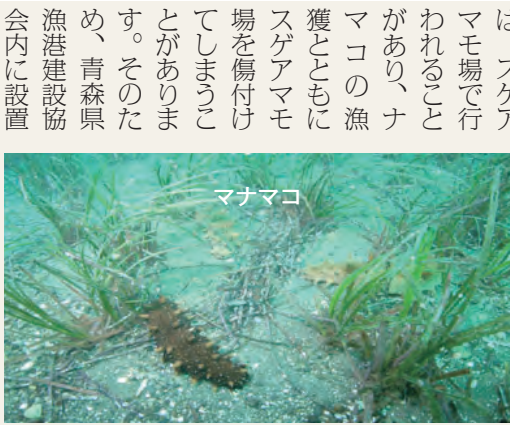


図1 スゲアマモとマナマコ



図2 スゲアマモ種苗移植の様子



図3 設置後の竜宮礁の様子

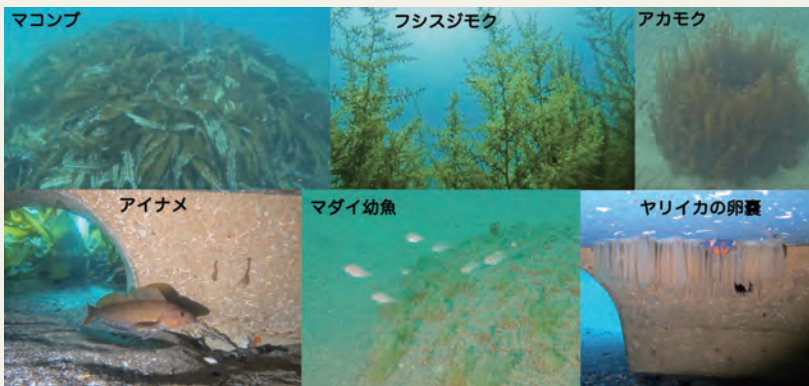


図4 大型化した竜宮礁

図5 外海に設置した大型化竜宮礁の様子

追跡調査からマナマコやアマモの育成のほか、メバル類やハギ類の生息、ヤリイカの産卵、礁体表面には、マコンブやフシスジモクの付着が確認されます(図3)。また、藻場礁としての機能も発揮し、生物生産性を向上する多機能な増殖礁として

された「青森県の藻場環境を創る会」の委員である(株)大坂組、(株)細川産業及び当社にて、漁業と環境保全の両立を図り、陸奥湾のアマモ場を保全し、マナマコの資源を増やすためドーム型のコンクリート構造物「竜宮礁」を開発しました(2010年)。開発した礁体は2013年より青森県の水産環境整備事業に取り扱われ、今日まで陸奥湾内に4万基以上設置されました。次いで、礁体内には陸上水槽で育てたスゲアマモの種苗の移植活動を漁業者と行なってきました(図2)。

価値を見出しました(図3)。また、アマモや海藻類などの海洋生物により貯蔵される炭素のことをブルーカーボンと呼び、竜宮礁を設置することで海草藻類を保全すること、気候変動対策及び2050年のカーボンニュートラルに大きく貢献すると考えられます。

前述で述べたとおり、陸奥湾に設置された竜宮礁は多機能な増殖礁と確認されたため、これを外海(日本海、津軽海峡)に展開するために

今後引き続き調査を続け、本礁体を活用したアマモ場、海藻藻場の造成により生物生産性の向上、水産資源の増殖に取り組んでいきたいと思えます。そして、生態系の回復・豊かさを実現できる海の再生・ブルーカーボンによる脱炭素化を目指しながら、「浜」の活性化に寄与していきたいと思えます。

(志田内海株式会社 代表取締役会長 志田素)

地域密着で環境共生へ 有限会社若月海事

先日(6月2日放送)の「真相報道バンキシャー!」で、カリブ海の国バハマの「海の森」とよばれる美しい海草の水中の光景が放映されました。これは関東地方の3倍近い約92,000km²もの広大な面積を要し、ため込むことができず、二酸化炭素は年間約800万トンで、まさに地球温暖化対策の切り札と注目されているそうです。

海底に固定すると同時に浄化作用も持っています。毎年6月頃には既存の藻場で実った種子を放出される前に当社ダイバーが採取し、11月には保存した種子を塗布したアマモシートを浅場へ設置し移植します。この事業は会員企業、漁業関係者、地元市民、小学生等が参加し毎年恒例のイベントとして行われ、水質浄化や魚介類の再生へ期待されています。しかしその道はなかなか険しく、エイによる被害やオゴロリなどの海藻類の異常発生等により一進一退を繰り返しながら少しずつその範囲を広げているところです。また藻場が繁殖できる場所にも限界があり、浅場整備作業も同時に進められる必要があることから、まさに官民一体となった協力的体制が重要ではないでしょうか。



アマモ種子採取状況

環境問題をテーマにしたまちづくりが必要とされる中、当社においてもNPO法人「未来守り(さきもり)ネットワーク(理事長 奥森隆夫)」の活動に積極的に参加し、アマモ場再生事業を発足当初の平成16年から行っており、アマモ場は「海のゆりかご」とも言われ魚の産卵場でもあり、自らの光合成により二酸化炭素を吸収して



アマモ移植イベント

兵庫県沼島(ぬしま)

漁港視察記

沼島漁港は、淡路島南端沖の紀伊水道に浮かぶ離島にあり、古くから一本釣りや小型底引き網漁業を中心に活発な漁業が営まれていました。特に、アジやタイの他、ハマなどの高級魚の水揚げが多く品質も高いことから、広く京阪神や東京など大都市圏まで出荷されています。今回、兵庫



整備中の津波に対する「港口水門」



沼島漁港整備を担当する森長組工事関係者

の実態を把握することです。具体的には、資材・機材の調達、休日確保等作業員の労働環境、その他机上では気づくことができない現場での課題等でした。まず、水門建設に必要なクレーン付台船やコンクリート打設に必要なミ

県支部会員の株式会社森長組さんのご配慮により、沼島漁港の建設現場を訪問(5月14日)することができたので、概要を記します。

当該漁港では、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震による津波到達時間が県下で最も早く(44分)、現況レベルでは、レベル津波(M8.4)及びレベル津波(M9.0)とも、防潮堤を越流し、集落のほぼ全域が浸水すると想定されています。このため、現在、漁港の入り口に「港口水門」を新設するとともに、水門と一体となって防護ラインを形成する防波堤のかさ上げ工事等が実施されています。

調査の主な目的は、平素、なかなか現場を見る機会がないことから、今回は特に、離島における工事をとりまく事業環境の把握

キナー船等については、対岸の淡路島本島からの回航により工事が進められていたが、不足しているのが実情のようです。また、当該工事は、週休2日対象工事として実施され、2024年問題に対してもいち早く対応できていた。現場には、着任間もない若者も配属され、元気に活躍していました。ただ、生活の拠点は本島とのことで、汽船の最終便が15時50分なことから、作業時間の確保等には苦勞を強いられているようでした。汽船の発着時間は、資機材の運搬等にも大きな制約となっているようです。そ

の他、コンサルによる設計書の現場条件を十分反映せず、作業に支障を来している現場も見ることができました。

漁港建設業は、水産業や災害時の拠点としての漁港整備はもちろんだこと、地域経済の柱として、また、いざという時の地域の守り手として大変重要な役割を果たしています。今回訪れた沼島漁港における会員企業は、正にその役割を果たしておられました。株式会社森長組関係者の皆様には、心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

協会ホームページの更新内容のご紹介

当協会ホームページでは常に新たな情報を掲載するよう更新しています。ここでは直近の更新内容等についてご紹介いたします。

能登半島地震関係については、本会報でも紹介(関連記事・7面)していますが、協会や支部、水産庁の活動な

では協会トップページの「能登半島地震への対応」を随時更新、掲載しています。

また、リニューアル後のホームページでは、会報のPDFデータを掲載しています。メニューの「会報」から、第129号(令和元年7月31日発行)以降のバックナン

5月9日に開催されました漁港漁場関係事業優良請負者表彰(関連記事・2面)、全日本漁港建設協会表彰(関連記事・1面)についても、メニューの「活動内容」内「会員の顕彰」から受賞者名簿をご覧いただけます。

以上は、公開ページの更新内容ですが、会員専用ページも次のような更新をしています。



「会報」メニュー



「会員の顕彰」メニュー

小規模工事、回航費、供用係数、現場条件の不一致など会員から寄せられる設計・積算と施工実態との乖離事例集は、新たな事例を追加し、令和6年6月版としてとりまとめ、掲載しています。(関連記事・6面)

その他、水産庁や国交省からの通知、周知依頼についても随時掲載しています。

今後効果的な情報発信を続けるため更新、改善を続けて参りますので、ご意見などございましたら是非本部署事務局までお寄せください。

▼ <https://zengyoken.jp/>

2024 漁港漁場漁村海岸 写真コンクール

漁港・漁場・漁村・海岸を面白い海。そして大自然と人の営みがいかに美しいかを写真で伝えてみませんか?

2024年 8月21日 締切

協会は、2024 漁港漁場漁村海岸写真コンクールの作品募集を開始しました。

同コンクールは、みんなが愛する美しい漁港・漁場・漁村・海岸づくりをテーマに写真を通じて、わが国の海や漁業及び漁港・漁場・海岸の現状、漁村環境の実態等を訴え、広く一般の方々の理解を求めるとともに、漁港・漁場・漁村・海岸の整備の促進、ひいては、わが国水産業の発展に貢献することができるよう、

新規入会正会員

◆第57回理事会

▼石川県支部
○みらい建設工業株式会社北陸営業支店(新潟県新潟市) 支店長 矢野勝己

協会の人事異動

5月1日付

○本部 竹内沙織

5月29日付

○宮崎県支部
▼退任(支部長) 長谷川明正
▼就任(支部長) 河野和也

6月1日付

○大分県支部
▼退任(事務局長) 斉藤和郎
▼就任(事務局長) 藤田剛志

6月5日付

○三重県支部
▼退任(事務局長) 水谷優兆
▼就任(事務局長) 樺田寿次郎

7月4日付

○石川県支部
▼退任(支部長) 鶴山庄市
▼就任(支部長) 鶴山雄一

協会の行事予定

- 北陸・近畿地区連絡協議会 第1回技術委員会・総会 6・9・11 石川県
- 北海道・東北地区連絡協議会事務局長会議 6・11・20 東京都
- 令和6年度事務局長会議 6・11・13 東京都
- 令和6年度事務局長会議 6・11・19 東京都
- 令和6年度各研究部会研究課題報告会 6・11・20 東京都
- 兵庫県支部研修会 6・9・27 兵庫県
- 中国・四国地区連絡協議会 支部長・事務局長会議・第1回技術委員会・研修会 6・9・30 広島県
- 関東・東海地区連絡協議会事務局長会議 6・10・3 茨城県
- 九州・沖縄地区連絡協議会 第1回技術委員会 6・10・9 大分県
- 九州・沖縄地区連絡協議会 合同技術研修会 6・10・15 鹿児島県
- 第18回新しい漁港漁場政策に対する要望と意見交換会 6・10・23 東京都
- 関東・東海地区連絡協議会支部長会議・第1回技術委員会・研修会 6・10・31 茨城県
- 北海道・東北地区連絡協議会総会・第1回技術委員会・技術研修会 6・11・7 青森県
- 令和6年度事務局長会議 6・11・13 東京都
- 第17回技術委員会 6・11・19 東京都

設計・積算と施工実態との乖離事例集(令和6年6月版) 目次

分類	番号	掲載事例一覧(赤字は、前回の事例集からの追加事例)
1	小規模工事	1-① 浚渫土量が少なく標準積算にない浚渫船を用いた事例
2		1-② ケーソン仮置に伴う作業船拘束日数が実態と乖離した事例
3		1-③ ブロック転置個数が、1日当たりの施工能力に満たない事例
4		1-④ ケーソン進水の函数が、1日の施工量に満たない事例
5		1-⑤ 被覆石の撤去量が一日当たりの施工能力に満たない事例
6	重機、作業船の拘束費	2-① ブロック製作に伴うクローラクレーンの拘束日数が実態と乖離した事例
7		2-② 海象条件によりブロック積込用クローラクレーンの拘束日数が増加した事例
8		2-③ 型枠設置等に用いるクローラクレーンについて待機期間の拘束費が未計上な事例
9		2-④ 海上クレーンの拘束費が計上されない事例
10	回航費	3-① 安全確保のため、引船1隻で土運船1隻を回航した事例
11		3-② 避難時のえい航費の一部が認められない事例
12		3-③ 自力航行する潜水士船のえい航費が計上されない事例
13	供用係数	4-① 適用期間外の供用係数のランクが認められない事例
14		4-② 供用係数のランクが実態と乖離した事例
15		4-③ グラブ浚渫船における供用係数が実態に合わない事例
16		4-④ 漁場事業における供用係数が実態に合わないことから、試行的に見直された事例
17		4-⑤ 港内のグラブ浚渫と港外への土運船運搬の一連浚渫作業において、上位の供用係数ランクで統一して積算されていない事例
18	現場条件の不一致	5-① 設計によるコンクリートの陸上打設が不可能で海上打設に変更した事例
19		5-② 受注者の責めによらず施工できない工事の中止が認められない事例
20		5-③ 陸上からアプローチできず型枠等の資機材置き場がない工事で台船計上が認められない事例
21		5-④ 潮待ちの浚渫工事において、運転時間が補正されない事例
22	単価・歩掛	6-① 設計に多種の作業船が計上された工事において、最大規模の起重機船により施工した事例
23		6-② 出来形が指定されている着定基質工において、捨石投入の材料割増が認められない事例
24		6-③ 簡易浮棧橋の間接工事費が認められない事例
25		6-④ 石材単価の高騰が設計単価に反映されていない事例
26		6-⑤ 汚濁防止枠の運搬費が認められない事例
27		6-⑥ 水中コンクリート工の鋼製型枠を賃貸ではなく製作した場合の事例

設計・積算と施工実態との乖離事例集(令和6年6月版)

当協会では、小規模工事、現場条件の不一致など会員から寄せられる設計・積算と施工実態との乖離問題をとりま

とめ、どのような問題があるのかを会員及び発注者双方に知ってもらい、予定価格の算

定や設計変更等の適正化を図ることを目的に事例集を作成しています。

令和6年6月に発行された「設計・積算と施工実態との乖離事例集」(令和6年6月版)に新たに追加した2事例は、令和5年11月21日の本部技術委員会において選定されたものです。

ともに、各地区連絡協議会技術委員会等における議論に利用していただきたいと思えます。以下、追加された事例についてその概要を紹介いたします。

⑥ 当該事例は、老朽化した岸壁を水中コンクリートで腹付けして改良する工事です。標準積算での海上クレーン組立組外などの日数で算定されていますが、実態はコンクリート打設の付帯作業や脱型強度発現までの間も拘束されているため、その経費は受注者の負担となりました。

⑦ 当該事例は、老朽化した岸壁を水中コンクリートで腹付けして改良する工事です。標準積算での海上クレーン組立組外などの日数で算定されていますが、実態はコンクリート打設の付帯作業や脱型強度発現までの間も拘束されているため、その経費は受注者の負担となりました。

CPDS認定

令和6年度 漁港漁場関係工事積算基準講習会

今年度から適用の積算基準等を解説

協会は水産庁の後援を受け一般社団法人水産土木建設技術センターと共催で、令和6年度漁港漁場関係工事積算基準講習会を東京、仙台、福岡、神戸の4会場で開催しました。

講習会となりました。各会場とも午後1時に開会され、水産庁漁港漁場整備部、一般社団法人水産土木建設技術センター、一般財団法人経済調査会、協会の5名の講師から、カラーテキストやプロジェクター資料に基づき詳細な解説がありました。

①「水産庁における品質確保に関する取り組みについて」

②「漁港漁場関係工事費の積算について」

③「漁港漁場関係工事積算基準の概要及び改定について」

④「現場からの視点による設計・積算について」

⑤「現場からの視点による設計・積算について」

「業務経験の浅い職員にとって勉強になる」などの声が寄せられました。

今年度は4会場合計で約240名が受講しました。そのうち約40%が県・市町村等発注者の職員で受発注者が席を同じくして受講し、共通の認識を得られる非常に有意義な



講演する水産庁 今給黎課長補佐



講習会の様子

令和6年度漁港漁場関係工事積算基準講習会開催状況

会場名	会場・日時	受講者数			
		会員	発注者	その他	合計
東京	TKP 品川港南口会議室 【開催日】6月4日	27	14	1	42
仙台	TKP ガーデンシティ仙台 【開催日】6月6日	39	13	0	52
福岡	福岡朝日ビル 【開催日】6月12日	50	42	12	104
神戸	三宮研修センター 【開催日】6月13日	27	16	0	43
合計		143	85	13	241

令和6年能登半島地震 災害復旧直轄代行工事の実施状況について

水産庁漁港漁場整備部計画課

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、石川県全域で特に能登半島に甚大な被害をもたらしました。

水産庁では、大規模災害からの復旧に関する法律（平成25年法律第55号）に基づき、災害復旧工事の一部を国が管理者である地方公共団体に代わって実施することとなり、水産庁で第4種狼煙漁港（狼煙地区）及び鵜飼漁港海岸において直轄代行による災害復旧工事を実施することとなりました。この

うち、既に災害復旧工事に着手している狼煙漁港（狼煙地区）の状況についてご報告します。

3月にドローンを活用した水深や水中部の調査を行った

結果、狼煙漁港（狼煙地区）では、地震により地盤が1.5m程度、隆起していることや、一部の外郭施設において津波によるものと思われる基礎部の洗堀が発生しているこ

とが判明しました。狼煙漁港（狼煙地区）は、第4種漁港で地元船のほか近海で操業している漁船が悪天候などで避難するための機能を有した漁港となっています。

このため、まずは、外来船の避難機能の早期回復に向けて、地震によって隆起し、浅くなった漁港の航路及び港口について、所要の水深を確保するため、浚渫工事から着手

することとし、工事を4月26日から9月30日迄の工期で実施しています。

また、狼煙漁港（狼煙地区）のメインス3・0m泊地には、今回の震災において、座礁・転覆等により被災した漁船が存在していますが、今後

実施する浚渫工事の支障となるため、これら漁船の引揚げ作業を6月20日及び21日に実施しました。

引き続き、漁港全体の水深を確保するため浚渫工事の発注を行っていく予定としています。

水産庁が令和6年能登半島地震 漁業地域復旧・復興技術検討会を設置

令和6年能登半島地震漁業地域復旧・復興技術検討会

令和6年能登半島地震では、漁港において、地震の揺れや津波による被害に加え、能登半島外浦地域を中心に最大4m程度の地盤隆起による被害が見られています。地震の揺れや津波による被害については過去の震災の経験により漁港の復旧に対する一定の知見を有しているものの、地盤が隆起した被害に対しては過去に経験がないため、これを早急に検討することが課題となっています。

このため、水産庁では、有識者で構成する「令和6年能登半島地震漁業地域復旧・復興技術検討会」を設置し、地盤隆起等による被害を受けた漁港の復旧・復興の方針、方法及びその手順等について検討しています。また、同検討会では、個別の漁港の復旧・復興計画についてもアドバイスをを行うとしています。

技術検討会の成果については、適宜、石川県の「能登地域の水産業に係る港の復興に向けた協議会」及びこれに関係する分科会へ提供し、早期の復旧・復興につなげることをしています。

技術検討会は、岡安東京海

洋大学副学長を始め各分野の有識者が委員となり、また、（一社）全日本漁港建設協会など漁港漁場関係団体も参画しています。

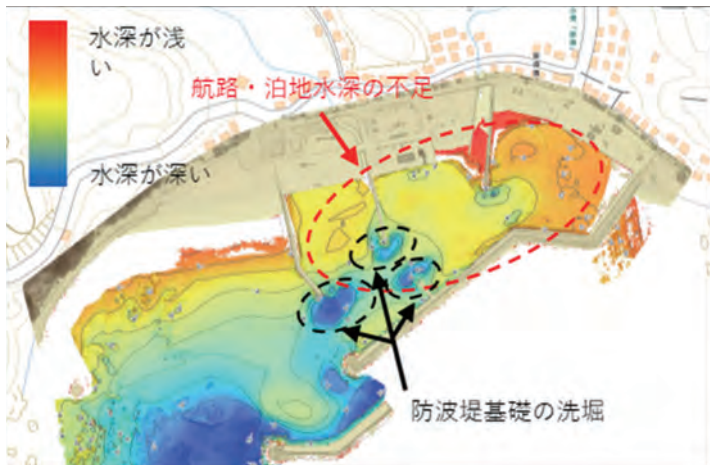
第1回技術検討会は令和6年5月16日に金沢市で開催され、漁港施設の被害状況、被災パターンの分析、被災パターンに応じた復旧方針・方法の考え方や留意点、能登半島の漁港の復興にあたって重要な視点等について議論がなされました。

また、第2回技術検討会は令和6年6月14日に金沢市で開催され、さらに議論を深めていきました。最終となった第3回技術検討会は7月5日に開催され、検討結果のとりまとめが行われました。

特に、鵜飼漁港（珠洲市管理）や石崎漁港（七尾市、県管理）では施設の傾斜、赤神漁港（輪島市、県管理）や鹿磯漁港（輪島市、県管理）では地盤隆起が見られ、早急な施設補強や泊地浚渫等の復旧工事が必要です。



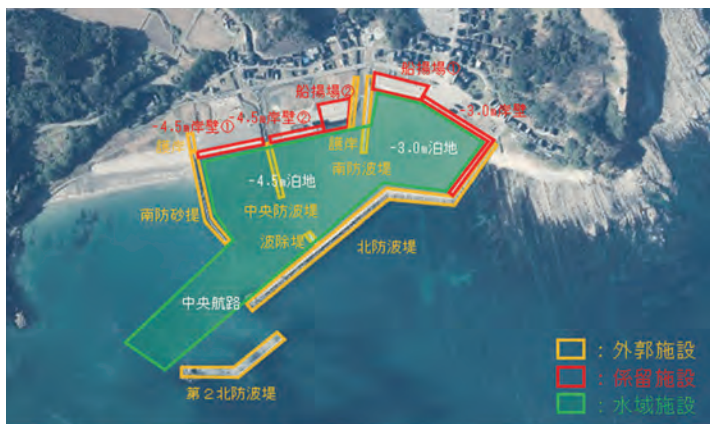
-3.0m 岸壁隆起状況



水中部の調査結果



-4.5m 泊地浚渫作業状況



主な被災施設



漁船引き揚げ作業状況



施設の傾斜・沈下 (石崎漁港)



施設の傾斜 (鵜飼漁港)



地盤隆起 (鹿磯漁港)



第3回技術検討会の様子

令和六年度定時総会

日時 令和六年五月九日

午後三時三十分

場所 浅草ビューホテル「祥雲の間」

次第

一、表彰式

一、定時総会

一、開会

一、会長挨拶

一、来賓挨拶

一、議長選出

一、議事録署名人の選出

一、議事

報告事項 令和五年度事業報告の件

第一号議案 令和五年度収支決算並びに財産目録承認の件

第二号議案 令和六年度事業計画承認の件

第三号議案 令和六年度収支予算承認の件

第四号議案 理事五名選任の件

第五号議案 令和六年度常勤役員報酬額の承認の件

第六号議案 令和六年度借入金限度額の承認の件

一、閉会



会長挨拶要旨

能登半島地震からの早期復興

全日本漁港建設協会会長を仰せつかっております岡でございませう。令和六年度の定時総会に先立ち一言、挨拶を申し上げます。

まずは、本年元日早々、石川県能登半島を中心に大きな地震が発生しました。お亡くなりになられた方々に対しお悔やみ申し上げます。また、被害を受けた石川県支部並びに被災地への支援に向け、全国の会員の皆様へ支援金及び義援金の協力を呼び掛けたところ、多くの支部からご協力をいただきました。会員の皆様のご厚意に、改めて、感謝申し上げます。

さて、漁港建設業をとりまく環境は、いよいよ本年4月から適用となった時間外労働への罰則付き上限規制への対応をはじめ、建設資材の高騰・高止まり、担い手不足、更には、甚大な被害を受けた能登半島地震災害の復旧支援など、待たなしの課題を多く抱えております。

当協会では、これら諸課題への対応に加え、新漁港建設業将来ビジョンで定めた究極の目標である「漁港建設業の健全な発展」と「社会的地位の向上」に向け、鋭意活動しているところであり、以下、その一端をお話しご挨拶に代えたいと思っております。

まず、注力しているのが、漁港建設業が果たす社会的責務の国民的理解の増進、また、これによる社会的地位の向上についてです。ご案内の通り、漁港建設業は、我が国水産業を支える漁港・漁場の整備はもとより、個々の地域においては、近年多発する災害からの地域の守り手としてなど大変重要な役割を果たしています。

このことは、先の能登半島地震において、石川県支部はじめ会員各社による救援活動や支援助資の搬入、道路の啓かい作業等において、高く評価されるところであります。当協会では、会員の皆様が果たしているこれら大切な社会的貢献活動の国民理解の増進、また、これによる社会的地位の向上に努めて参ります。

次に、新ビジョンの目標達成と漁港建設業を取り巻く様々な課題への対応です。

まず、新ビジョンで掲げた「1つ目の目標である「安定した収益の確保」に向けては、漁港関係予算をはじめとした十分な工事量の確保に加え、個々の工事契約において適正な利潤が上げられるよう、品確法や運用指針の順守・徹底が必要です。

このため、まずは、関係当局に対し、水産基盤整備関係予算の確保とあわせ各地域へ必要な予算が行きわたるよう働きかけてまいります。また、企業利益に直結する回航費、

小規模工事、供用係数など、個々の工事における設計・積算と施工実態との乖離問題については、その速やかな改善が図られるよう粘り強く取り組んでまいります。

2つ目の目標である「将来に希望が持てる漁港建設業」とするためには、漁港漁場整備の将来像が見通せること、つまり、事業計画が明らかにされる必要があります。これらについては、水産庁のご理解により、昨年末時点で、全県においてホームページへ掲載されるまで前進しました。しかしながら、その内容については、まだまだばらつきあることから、引き続きその改善に向け尽力してまいります。

3つ目の目標である「安全で魅力ある事業環境の創出」を図るためには、まずは、4週8休など働き方への対応が急務であります。このため、適正な工期設定や施工時期の平準化等をもとより、今年度は現場へのICTの導入などによる生産性の向上に向けた取り組みを重点的に推進してまいります。

また、担い手対策としては、女性や若者にとっても魅力ある業界となるよう、先の建設4団体との対談にて岸田総理も言及されていた「給与、休暇、希望など」のいわゆる新3Kへの対応とともに、新たに昨年改定した協会ホームページを最大限に活用し、学生や一般向け、更には、外国人技能者も視野に、魅力ある情報発信に努めてまいります。

最後に、能登半島地震災害からの復旧・復興支援についてであります。同対応については、これまで石川県支部により多大なるご尽力をいただいているところでありますが、今後、災害査定が進展し、大量の工事が集中して発注されることを見込まれます。

このため、東日本大震災時の経験を踏まえ、円滑な施工確保対策や効率的な復旧工法の検討など、被災地域の復興支援に全力で取り組んでまいります。この点、会員各社におかれても、必要な際はご協力をお願いしたいと思います。

以上、漁港建設業が直面する課題と取り組みの決意をお話してきました。この後、皆様方にお諮りする、令和六年度の事業計画や予算など各議案については、新漁港建設業将来ビジョンの目標達成と現下漁港建設業を取り巻く各課題の解決には、いずれも不可欠な内容となっておりますので、何卒ご理解とご支持をよろしくお願い申し上げます。結びに、全漁建会員各社の益々のご繁栄を祈念しご挨拶いたします。本日はようこそ、お願い致します。

令和六年度事業計画 基本方針

漁港建設業は、水産業の基盤となる漁港漁場等の建設とともに日々の活動を通じて、海辺の環境保全活動など地域社会への貢献や災害等からの地域の守り手などの社会的責務を果たし、活力ある漁業・漁村の形成に多大な役割を果たしています。本年元日に発生した能登半島地震において

も、その役割の重要性が改めて認識されたところであります。今後とも、これら責務を発揮していくためには、漁港建設業自体が健全に維持・発展することが重要です。

このような中、漁港建設業を取り巻く環境は大きく変化しており、改正労働基準法に規定された罰則付き時間外労働の上限規制が本年4月から適用されるとともに、将来の建設業を支える担い手不足問題も深刻さを増しています。また、先の能登半島地震においては、これまで経験のない大規模な隆起による漁港被害が発生するなど、地域の再生を含めこれら復旧・復興への対応が喫緊の課題となっております。

また、水産庁では、令和4年3月に策定した漁港漁場整備長期計画に基づき、「水産業の成長産業化」や「持続可能な漁業生産の確保」等の施策に取組むとともに、令和5年5月には、漁港漁場整備法を改正し、「海業」による漁村の活性化を強力に推し進めることとしております。

当協会では、これら水産基盤整備を取り巻く環境の変化を先取りし、また的確に対応するため、令和3年5月、漁港建設業の健全な発展と社会的地位の向上に向けた会員共通の指針として、「新漁港建設業将来ビジョン」をとりまとめ、活動を展開してまいります。

令和六年度は、先に述べた漁港建設業を取り巻く諸情勢を踏まえつつ、この新ビジョンの実現に向け会員各社一体となって積極的な活動を展開することを基本とし、新ビジョンに位置付けた「安定した利益の確保」「将来に希望が持てる漁港建設業」「安全で魅力ある事業環境の創出」「革新的技術の導入」の各課題解決と能登半島地震被災地の早期復旧・復興に向けて、次のことに重点的に取り組みます。

- ①漁港漁場整備長期計画の実現に向け、必要な事業量の確保と事業領域の拡大、及び事業の中長期的な見通しの見える化の推進に向けた取組み
 - ②適正な利潤と担い手の確保のため、設計・積算と施工実態との乖離問題の改善
 - ③適正な工期設定や施工時期の平準化等の働き方改革推進による2024年問題への対応、並びにICTの活用やプレキャスト化の推進等による生産性の向上
 - ④災害協定の締結推進や災害時における市町村支援など緊急災害対応
 - ⑤生産性の向上や契約発注の適正化等の課題解決に向けた技術開発及び普及
 - ⑥漁港建設業の魅力や社会的責務の理解促進を図るための広報活動の強化
 - ⑦能登半島地震による被災会員への支援、並びに、漁港・漁場・漁村の早期復旧・復興
- 以上の活動とともに、安全で魅力溢れる郷土と活力ある漁業・漁村の実現に資する諸般の社会貢献活動を、正・賛助会員及び内外の協力を得て積極的に展開します。